

## 災害復旧時のボランティア活動に関する安全確保について

学生支援課

災害復旧時のボランティア活動は、内容によっては危険を伴うこともあることから、ボランティア活動に参加する学生は、現地の情報を収集して事前の準備を十分に行い、安全に配慮して計画的に行動して下さい。

また、もしもの時に備えて、ボランティア保険等（参考「学生ボランティア活動に関わる保険の例」参照）へ加入したうえで、ボランティア活動に参加するよう努めてください。

## 学生ボランティア活動に関わる保険の例（平成 28 年度時点）

① 学生教育研究災害障害保険（「学研災」）

（他に学生教育研究賠償責任保険）  
【(財) 日本国際教育支援協会】

大学が窓口

保険支払いの対象となるボランティア活動：大学で認めた団体の管理下での届け出た活動に限る（学研災でカバーできない場合の補償内容については、学研災付帯学生生活総合保険（任意加入）あり）

- ・保険期間 1年～6年
- ・保険料 昼間部650円・夜間部100円（Aタイプ・1年間）
- ・保険金 死亡1,000万円～2,000万円、(活動内容により) 後遺障害3,000万円（最高）

※学研災付帯学生生活総合保険は基本的に通年（4年間）での保険制度

保険料 補償タイプに応じて35,430円～62,710円程度  
(死亡保険金100万円の場合)

保険金 死亡・後遺障害：100万円～500万円

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

② 社会福祉協議会のボランティア活動保険

【社会福祉法人 全国社会福祉協議会】

社会福祉協議会に登録した個人又は団体に所属する個人のボランティア活動での事故に対応

- ・保険期間 1年間（毎年度4.1～翌年3.31）
- ・年間保険料 補償額に応じて430円又は650円
- ・保険金 死亡・後遺障害 1,200万円又は1,800万円

<http://www.shakyo.or.jp/index.htm>

③ スポーツ安全保険

【(財) スポーツ安全協会】

加入手続きを行った4名以上のアマチュアの団体の構成員を補償対象

- ・保険期間 1年間（毎年度4.1～翌年3.31）
- ・年間保険料 800円
- ・保険金 死亡2,000万円、後遺障害3,000万円（最高）

<http://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>